

東京都
子ども
基本条例



ワールドキャンパス
in デンマーク&スウェーデン

#つながる 世界の10代

デンマーク&スウェーデン 国際交流メンバー大募集！

東京都は10代の皆さんが世界とつながり、
東京都子ども基本条例についての見識を深めるためのプロジェクト
「ワールドキャンパス in デンマーク&スウェーデン #つながる世界の10代」を実施。
欧州へ渡航し、地元の学生と交流します。
未来の「こどもにやさしい東京」の実現に向け、発信する仲間を募集しております。
仲間とともに国際交流への一步を、踏み出してみませんか？

通訳
あり

【参加条件】
国際交流に興味のある
都内の中高生(12~18歳)

定員10名

※詳細は裏面か左記サイトで



#つながる世界の10代

デンマークとスウェーデンに渡航し、
東京都子ども基本条例の理念と子供政策の理解を深め、
条例の理念を発信してくれる10代のメンバーを募集しています！
通訳ありなので英語が喋れなくても問題ありません。



令和7年
11月

渡航前ワークショップ(全5回)

内容／渡航に先立ち、東京都子ども基本条例への理解、渡航先に係る予備知識の獲得、発表資料の作成、現地での意見交換の準備等を実施します。

場所／都庁第二本庁舎1階二庁ホール(各回4時間30分程度)

第1回／令和7年11月24日(月祝) 第2回／令和7年12月21日(日)
第3回／令和8年1月25日(日) 第4回／令和8年2月15日(日)
第5回／令和8年3月8日(日)

令和8年
3月

デンマーク及びスウェーデンへ渡航

令和8年3月25日(水)夜～31日(火)夕方

令和8年
4月

報告会(令和8年5～6月頃 都庁内会議室)

内容／国際交流後、活動を通しての気づきや学んだことを振り返り報告としてまとめます。

※プロジェクト終了後、修了証を授与します。

渡航先 デンマーク・コペンハーゲン市、スウェーデン・マルメ市

渡航費用 東京都が負担 海外渡航に係る以下の費用について東京都で負担します。これ以外の費用については、参加者で御負担ください。

●航空券代 ●宿泊費 ●食事代 ●渡航先交通費 ●渡航先 交流活動に係る経費 ●海外保険

※現地では原則として貸切バスで移動予定。

応募要件 以下の要件全てを満たすこと 募集人数 10名 書類及び面談による選考があります。

- ・昨年度同事業に参加していないこと。
- ・都内に在住又は在学の中学生及び高校生相当年齢(令和7年度の4月時点で12歳以上18歳未満)であること。
- ・参加に当たり保護者の同意が得られること。
- ・国際交流及びワークショップに積極的に参加し、学ぶ意欲があること。
- ・心身ともに、海外渡航可能な健康状態にあること。
- ・規律ある団体行動ができること。
- ・海外渡航に当たり必要なパスポート等公的書類が取得できること。
- ・渡航終了後の一年間、学校内等さまざまな機会を捉えて視察や意見交換で学んだこと等を発信すること。
- ・可能な範囲で東京都子供政策連携室の条例の理念の普及啓発以外の事業に協力ができること。

募集期間
&
応募方法

令和7年9.9(火)～10.2(木)

<https://logoform.jp/form/tmgform/1205891>

応募フォームから必要事項をご記入の上ご応募ください。

※WEBでの申し込みが難しい方は、以下問い合わせ先にご連絡ください。



問い合わせ先: 03-5388-3812(代表)

連絡先: 東京都子供政策連携室企画調整部企画調整課

webで
Xで

#つながる世界の10代



で検索を!

「ワールドキャンパス in デンマーク & スウェーデン # つながる世界の 10 代」参加者募集要項

東京都では、「チルドレンファースト」の社会の実現を目指し、都政の政策全般を子供目線で捉え直し、子供政策を総合的に推進しています。

「東京都こども基本条例」では、全ての子供が、今と将来への希望を持って伸び伸びと健やかに育っていけるよう、社会全体で子供を育む環境を整備していくこととしており、子供をはじめ、都民の多くの皆様と、この理念を共有していくことが重要です。

東京都はこの度、海外都市への視察や意見交換を通じ、子供の権利に係る海外都市及び東京都の実践状況や子供政策への理解を深めるとともに、条例の理念の重要性を子供の目線から発信してもらうことを目的として、「ワールドキャンパス in デンマーク & スウェーデン # つながる世界の 10 代」（以下「本事業」という。）を実施します。

ついては、本事業に参加いただける方を下記のとおり募集します。

記

1 主催

東京都（主管：子供政策連携室企画調整部企画調整課）

2 東京都こども基本条例について

以下から御確認いただけます。

<https://www.kodomoseisaku.metro.tokyo.lg.jp/kodomo-kihonjyourei/jyourei>

東京都こども基本条例をわかりやすく説明したハンドブック：

<https://www.kodomoseisaku.metro.tokyo.lg.jp/kodomo-kihonjyourei/handbook>

東京都こども基本条例を解説した動画：

<https://www.kodomoseisaku.metro.tokyo.lg.jp/kodomo-kihonjyourei/kaisetudouga>

3 本事業の概要

本事業は、事前ワークショップ、渡航、振り返り会及び成果報告会で構成されます。また、事業参加後には、東京都こども基本条例の普及啓発に寄与すべく、ワークショップや渡航を通じて得た経験や気づきを周りに伝える「アンバサダー活動」に取り組んでいただきます。

全体のスケジュールは、別紙 1「予定表」をご覧ください。

（1）事前ワークショップ（全 5 回）

ア 概要

渡航に先立ち、東京都こども基本条例への理解、渡航先に係る予備知識の獲得、発表資料の作成、現地での意見交換の準備等を実施します。

本年度は、子供の権利の「中高生の居場所」「中高生の職業体験」「中高生の不安や悩みの相談」をテーマに、講義やグループワークを行います。

イ 日程（各回 3 時間程度）

1 回目：令和 7 年 11 月 24 日（月曜日・祝日）

2 回目：令和 7 年 12 月 21 日（日曜日）

3回目：令和8年1月25日（日曜日）

4回目：令和8年2月15日（日曜日）

5回目：令和8年3月8日（日曜日）

ウ 場所

都庁第二本庁舎1階二庁ホール

※2回目または3回目に都内ユースセンター等の訪問の可能性があります。

※原則として、オンサイト参加できる方のみお申込みください。

当日体調不良等やむを得ない理由で現地での参加が難しい場合、オンライン参加が可能ですが、複数回オンライン参加となった場合、理由を聞き取りの上、やむを得ない理由がないと東京都が判断する場合、渡航ができない可能性がある点にご留意ください。

(2) 海外渡航

ア 概要

子供の権利の「中高生の居場所」「中高生の職業体験」「中高生の不安や悩みの相談」に関する活動を行う団体や施設を訪問し、渡航前にワークショップで準備した発表や、現地の中高生や職員等との意見交換を行います。

イ 渡航先

デンマーク及びスウェーデン

ウ 渡航期間

令和8年3月25日（水曜日）から令和8年3月31日（火曜日）まで

エ 費用

費用は、別紙2「渡航の費用」をご確認ください。

オ その他

(ア) 渡航には東京都職員、旅行代理店添乗員、通訳、カメラマン及び看護師が同行します。

(イ) 参加者及びその保護者の方には、上記「3（1）ワークショップ」のうち1回目と5回目に、渡航の詳細及び注意事項について、説明いたします。

(3) 振り返り会

ア 概要

渡航後、成果報告会に向けて、ワークショップや渡航を通じて気づいたことや学んだことを振り返り、発表資料を作成し、準備します。

イ 日程

令和8年4月～5月頃

※ 具体的な日程については、参加決定後に別途御連絡します。

ウ 場所予定

都庁第二本庁舎1階二庁ホール

(4) 成果報告会

ア 概要

同年代に対し、ワークショップや渡航を通じて気づいたことや学んだことを報告します。

イ 日程

令和8年5月～6月頃

※ 具体的な日程については、参加決定後に別途御連絡します。

ウ 場所予定

都庁第二本庁舎 1 階二庁ホール

(5) アンバサダー活動

渡航終了後の 1 年間、学校内など様々な機会をとらえて、視察や意見交換等の活動で学んだことや考えたことを自らの言葉で発信をお願いします。また、可能な範囲で条例の理念の普及啓発に係る東京都子供政策連携室の事業への協力をお願いします。

【発信の例】

学校内での報告会企画、学校のウェブサイト等への掲載等

【当室事業への協力の例】

小中学校での出張型ワークショップでの発信、子供政策に関する国際会議での発信や運営協力、子供政策連携室 HP への渡航成果の寄稿、渡航を通じ条例の理念に関し学んだことをまとめた報告書の作成等

3 修了証

ワークショップから最終報告会までの一連の活動に参加した方には、修了証を授与します。

4 求める人材像

本事業では、次のような人材を参加者として求めます。

(1) 本事業を通じて以下に掲げるような素養を身に付ける意欲を有する人材

・(社会参画力と社会貢献力)

社会の課題に関心を持ち、自分の考えを発信し、より良い社会づくりに貢献しようとする力

・(コミュニケーション力)

異なる背景を持つ多様な人々と真摯に向き合い、対話して協力しながら物事を進める力

・(多様性理解と共感力)

海外の 10 代との交流を通じて、異なる文化や価値観に触れ、他者を理解し尊重する姿勢

・(探求心と情報収集力)

探求心を持ち続け、視野を広げ情報収集しようとする姿勢

・(創造力と企画力)

好奇心を原動力にして、自由な発想で新たなアイデアを生み出し、形にしていく力

・(発信力・表現力)

自分の考えや経験を、文章やプレゼンなどを通じて社会に伝える力

・(チームワークとリーダーシップ)

仲間と協力しながら目標に向かって取り組み、必要に応じてリーダーシップを発揮する力

・(自己理解と自己肯定感)

活動を通じて自分の強みや課題に気づき、自分らしさを認める力

(2) 本事業の参加メンバーとしてふさわしい規律ある行動をとる自覚と自立性を有する人材

(3) 本事業で実施するワークショップ、渡航、振り返り会及び成果報告会等における諸活動に主体的に参加する人材

- (4) 本事業参加後に、ワークショップや渡航を通して得た経験や気づきを周りに伝える「アンバサダー活動」に主体的に参画する人材

5 募集概要

(1) 募集人数

10 名

(2) 募集期間

令和 7 年 9 月 9 日（火曜日）から同年 10 月 2 日（木曜日）まで

(3) 応募要件

以下の要件全てを満たすこと。

ア **令和 7 年 4 月時点**で、都内在住又は在学の①中学生、②高校生又は①・②に相当する年齢であること。

イ 参加に当たり保護者の同意が得られること。

ウ 本事業のワークショップ、渡航、振り返り会、成果報告会等の諸活動やこれらの活動の前後の自習や準備に積極的に参加する意思を表明すること。

エ 心身共に健康であること。

※ 渡航先の状況は様々であるため、基本的に、自立して海外渡航及び現地滞在ができ、長時間のフライトやバス等の移動に耐えられ、食事（アレルギー等）や宿泊、服薬等における必要な措置について参加者本人が判断して行動することができること

オ 規律ある団体行動ができること。

カ 過去に当室の「ワールドキャンパス in アイルランド#つながる世界の 10 代」「ワールドキャンパス in ベルギー#つながる世界の 10 代」に参加していないこと。

(4) 応募方法

ア 応募サイトから必要事項を入力の上、御応募ください。

(URL) <https://logoform.jp/form/tmgform/1205891>



イ 応募サイトから正常に応募が完了すると、登録されたメールアドレス宛てに確認メールが自動送信されますので、必ず御確認ください。

ウ 応募サイトからの応募が難しい場合は、「8 問合せ先」にご連絡ください。

6 参加者の決定

応募フォーム内の応募理由・課題作文等による 1 次選考を行い、1 次選考通過者のみ 2 次選考（面談）を実施して参加者を決定します。

(1) 1 次選考（書類選考）

ア 応募者の多様性を考慮するとともに、応募理由及び課題作文等による書類選考を実施します。

イ 書類選考に当たっては、以下の視点を踏まえ、審査します。

(ア) 本事業への意欲を伺うことができ、本事業における活躍が見込めるか。

(イ) 発達段階に応じた自身の言葉で自分の意見を表現しているか。

(ウ) 本事業の「求める人材像」に一致しているか。

(エ) 本事業への参加で得た経験を、社会や同世代、自分自身の将来に還元しようとしているか。

ウ 令和7年10月下旬を目途に **1次選考通過者にのみ** 2次選考の御案内をします。

(2) 2次選考（面談）

ア 1次選考通過者との面談（都庁内会議室又はオンライン）による選考を実施します。

イ 日時は11月上旬、20分程度を予定しています。具体的な面談日時は、1次選考通過者と個別に調整します。

ウ 選考結果は、合否にかかわらず、**2次選考対象者全員**に御連絡します。

7 留意事項

(1) 応募に当たっては、必ず保護者の同意を得てください。参加決定者には、「参加者及び参加者保護者同意書」を別途提出いただきます。

(2) 別紙3「個人情報の取扱いについて」に同意の上、御応募ください。

(3) 参加決定者には、渡航中の安全確保のため、選考後、アレルギーの有無、既往歴、かかりつけ医、緊急連絡先等の情報提出をお願いする予定ですので、御承知おきください。

(4) 東京都、東京都の委託先、渡航先の都市、企業団体、マスコミ等が、渡航先での視察や意見交換等の活動やワークショップ等での活動の様子を撮影、録画し、公式ウェブサイト、SNS、広報物、普及啓発活動等において公開することがございます。

(5) 選考結果に対する個別の質問には回答しません。

(6) やむを得ない事情により中止又は内容が変更となる場合がございます。

(7) 応募の際に虚偽の内容を申請した場合、第三者のメールアドレス、その他の個人情報等を不正に使用した場合、選考結果を無効とする場合があります。

(8) 主催者は、本事業に関連して生じた参加者の損害について、主催者の故意又は重大な過失がない限り、一切の責任を負わないものとします。

(9) 本事業参加者の方には、本事業終了後も、可能な範囲で東京都子供政策連携室の条例の理念の普及啓発に係る事業以外の事業に御協力をお願いする場合があります。

8 問合せ先

東京都子供政策連携室企画調整部企画調整課

03-5000-7740

「ワールドキャンパスinデンマーク&スウェーデン#つながる世界の10代」に関わるスケジュール（予定）

日 付	曜 日	時 間	内 容	場 所
9月9日	火	17時	募集開始	-
10月2日	木	24時	募集締切	-
10月下旬	-	1 次選考（書類選考）結果通知 * 1 次選考通過者にのみ 結果をメールで通知します。		-
11月頭	-	2次選考（面談） * 1人20分程度、日時は、1次選考通過者と個別に調整します。		東京都庁
11月上旬	-	2 次選考（面談）結果通知 * 可否にかかわらず、2次選考対象者全員に結果をメールで通知します。		-
11月24日	月・祝日	午後	渡航説明会（参加者及び保護者）	東京都庁 ※第2回または第3回の ワークショップは都内ユースセンター等で実施の可能性あり。
			ワークショップ（参加者）	
12月21日	日	午後	ワークショップ（参加者）	
1月25日	日	午後	ワークショップ（参加者）	
2月15日	日	午後	ワークショップ（参加者）	
3月8日	日	午後	ワークショップ（参加者）	
			渡航最終確認会（参加者及び保護者）	
3月25日	水	夜	出発	東京（羽田又は成田）
3月31日	火	夜	帰国	東京（羽田又は成田）
4月～5月	土日祝日の いずれか （予定）		振り返り会	東京都庁（予定）
5月～6月	土日祝日の いずれか （予定）		成果報告会（仮）	東京都庁（予定）

・渡航内容の詳細は、参加決定者及びその保護者の方に11月24日の渡航説明会にてご説明いたします。

・スケジュールは今後変更になる可能性があります。

「ワールドキャンパス in デンマーク & スウェーデン # つながる世界の 10 代」

渡航の主な費用

海外渡航に係る主な費用については以下の通りです。

負担者	費用の内容
東京都	本渡航中における航空券
	本渡航中における現地での宿泊費
	本渡航中における食事代
	本渡航中における交通費
	本渡航先での交流活動に係る経費
	本渡航中における海外旅行保険料
自己負担	ワークショップ等に要する交通費等
	本渡航時の空港と自宅間の交通費等
	パスポート取得費用（写真代、申請費用等含む）※必要な場合のみ
	出入国に係る経費（入国ビザ・到着ビザ・（電子）渡航認証等取得に係る手数料等）※渡航先に応じて必要な場合のみ
	海外旅行保険基本契約以外の保険料 ※任意加入
	必要な際の健康診断・予防接種・英文処方箋発行等に係る費用 ※必要な場合のみ
	参加者本人の意志で意見交換等の御礼に現地生徒等へ渡す場合のお土産代、現地から日本に持って帰る同級生等へのお土産代、事前ワークショップ等に必要な資料（本人の意志で購入する書籍等）費用等 ※必要な場合のみ
	渡航時の航空便が深夜便、早朝便となった場合に係るタクシー代又は宿泊代(20,000 円程度) ※必要な場合のみ
	パスポートの紛失等、生徒の過失により帰国が遅れる際の現地滞在費用及び航空券代金等 ※必要な場合のみ
	やむを得ず、渡航が中止となった場合、パスポート取得費用等のそれまでにかかった費用

「ワールドキャンパス in デンマーク&スウェーデン#つながる世界の10代」
個人情報の取扱いについて

「ワールドキャンパス in デンマーク&スウェーデン#つながる世界の10代」（以下「本事業」という。）の応募に際して、下記の内容に同意いただいた上で、御応募をお願いします。

記

- 1 応募に際し、東京都が取得した個人情報は、本事業の実施に限り利用します。
- 2 東京都は、取得した個人情報の安全管理措置として、漏洩、滅失又は毀損の防止と是正、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
- 3 東京都は、本事業の実施を委託した事業者（以下「委託先」という。）に、利用目的の範囲内で個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、東京都は、個人情報の適切な取扱いに係る契約を委託先と交わし、その履行を監督します。
- 4 東京都が取得した個人情報は、あらかじめ明示した取得目的の範囲内で利用することとし、法令で定める場合その他特別な理由のある場合を除き、原則として本人の許可なく第三者に個人情報を開示・提供することはありません。
- 5 御本人からの求めにより、東京都が保有する開示対象個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加又は削除・利用の停止・消去（以下「開示等」という。）に応じます。個人情報の開示等を希望される場合の請求、その他の個人情報に関するお問合せ等については、東京都までお申し出ください。開示等を行う場合は、御本人であることが確認できる書類（住民基本台帳カード、パスポート、運転免許証等）の掲示をお願いします。